

あなた と 都税

7
月号

2017
(平成29年)
第571号

今月の特集は
学ぼう!「税金」ってなんだろう?

主税局イメージキャラクター
タックス・タクちゃん



「夏休み親子税金教室」を今年も開催!

8月10日(木) 10時～、15時～の2回、都庁にて実施します。
ご家族で「税」について考えてみませんか?
申込方法等の詳細は、特集記事をご確認ください。

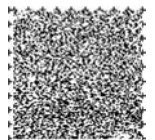
各都税事務所でも税金教室を行います!

主税局ホームページにて実施事務所や日時の紹介をしています。

児童・生徒向けの学習コンテンツ「君も税博士」もぜひご覧ください。

移動水族館 江戸川区にある葛西臨海水族園では、マグロ類の群泳展示や国内最大級のペンギンの群れ展示ほか、ここでしか見ることのできない生き物を数多く展示しています。

同園は、2015年から、障がいなど様々な理由で来園することが難しい方々に珍しい海の生き物の魅力を伝える移動水族館を始めました。福祉施設などを訪問し、多くの方々に喜ばれています。



主税局 税博士

検索 🔍

都税の情報発信中!

Twitter アカウント
@tocho_syuzei

Facebook アカウント
東京都主税局

教えて!

特集

タク ちゃん

学ぼう! 「税金」ってなんだろう?

税金はわたしたちの生活とどんな関係があるのかな?
児童・生徒向けに解説いたします。夏休みの自由研究のテーマにいかがでしょうか?

税金が使われている 施設やサービスはどれかな?

タクちゃん



身近なところにもたくさんあるよ!
かっこの中に○をつけてみよう!

- | | | | |
|---|-------|---|-----|
| 1 | 消防活動 |  | [] |
| 2 | ごみ収集 |  | [] |
| 3 | 防災対策 |  | [] |
| 4 | 横断歩道 |  | [] |
| 5 | 都立学校 |  | [] |
| 6 | 農業支援 |  | [] |
| 7 | 交番 |  | [] |
| 8 | 都立公園 |  | [] |
| 9 | 水道の整備 |  | [] |

タクちゃん

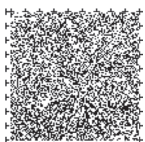


わかったかな?
正解は・・・1～9の全部だよ!

社会にとって必要なサービスやもののために、税金は使われているんだね。

このほかにも、学校の教科書、つくえやいすにも税金が使われているよ。

右のページでは、みんなに関係のある教育の分野で、都の税金がどのように役立てられているかをさらにくわしく紹介しているよ。おうちの方といっしょに読んでみてね。



わたしたちが納めている税金は?

ノンちゃん



わたしたちも税金をはらっているのかしら?

タクちゃん



ぼくたちはお買い物をしたときに、消費税分をはらっているんだ。

たとえば、100円のチョコレートを買ったときに、108円をはらっているよね。この8円が消費税分なんだ。

ノンちゃん



この8円はどこにいくの?

タクちゃん



お店の人があずかった消費税を計算して、**税務署**に納めるんだよ。集められた税金の使い道は、選挙で選ばれた議員が議会で話し合って決めていくんだよ。

※消費税の8%は国の消費税6.3%と地方消費税1.7%の合計です。



夏休み親子税金教室に参加してみよう!

タクちゃん



税金の種類や使い道を、親子で楽しく学べるよ。
ぼくに会いにきてね!

日時: 8月10日(木) 10時～、15時～の2回、各回2時間程度。都庁会議室で行います。

定員: 小学生とその保護者の方(保護者1人につき子供2人まで)がご参加いただけます。内容は中・高学年向け。

※応募者多数の場合は、抽選で各回10組。

申込方法: 7月14日(金)必着ではがきに住所・参加者全員の氏名(ふりがな)・学年・電話番号・希望の時間を書いて、下記までお送りください。

申込先: 東京都主税局総務部総務課相談広報班
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1

お問い合わせ: ☎03-5388-2924



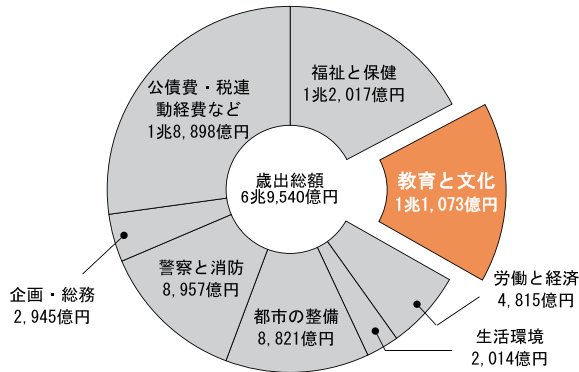
暮らしに街に ～ここにも都税が活かしている～

都税のゆくえ

平成29年度の東京都予算6兆9,540億円のうち、15.9%にあたる1兆1,073億円が学校教育の充実などの「教育と文化」に活用されています。

みなさまに納めていただいている都税が、教育分野でどのように使われているのか、その一部をご紹介します。

【平成29年度一般会計予算】



(注) 各計数については、表示単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳が一致しない場合があります。

グローバル人材の育成

1 都独自の英語教材「Welcome to Tokyo」

①日本・東京の文化、歴史等の理解の促進、②英語によるコミュニケーション能力の伸長、③オリンピック・パラリンピックに向けた国際理解教育の推進を目的として、平成27年度に都独自の英語教材「Welcome to Tokyo」を作成し、都内公立学校の小学校第5学年以上の児童・生徒全員に配布しています。



小学校5～6年生を対象としたElementary (初級編)

2 TOKYO GLOBAL GATEWAY (英語村)の整備

体験型英語学習施設「TOKYO GLOBAL GATEWAY」では、児童・生徒が、英語漬けの空間で、大勢のイングリッシュ・スピーカーと一緒に様々なアクティビティを体験しながら自分の英語の力試しができます。

平成30年9月に臨海エリアの青海にオープン予定です。

図 教育庁指導部指導企画課 ☎03-5320-6865・7772

都立図書館の運営・管理

1 中央図書館

蔵書数は国内の公立図書館では最大級の約200万冊を所蔵しており、このうち、新しい図書を中心に約35万冊を開架しています。

2 多摩図書館

公立図書館では国内最大級の約1万7千タイトルの雑誌を所蔵する「東京マガジンバンク」と、乳幼児から高校生世代までが楽しめる本や子供の読書等に関する研究書を揃え、子供の読書活動を推進する「児童・青少年資料サービス」の2つの機能を柱に運営しています。



都立多摩図書館 こどものへや

図 教育庁地域教育支援部管理課 ☎03-5320-6852

校庭の芝生化の推進

教育環境の一層の充実のため、都内全公立小中学校の校庭等の芝生化を推進しています。

学校に芝生のスペースを設置することで、児童・生徒の日常的な運動量が増加し、たくましく健康な体を育むことができるだけでなく、理科教育・環境教育面での体験的な学びの機会が増加します。

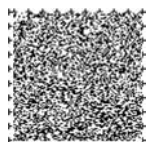


瑞穂町立瑞穂第一小学校(平成27年度に芝生が完成)

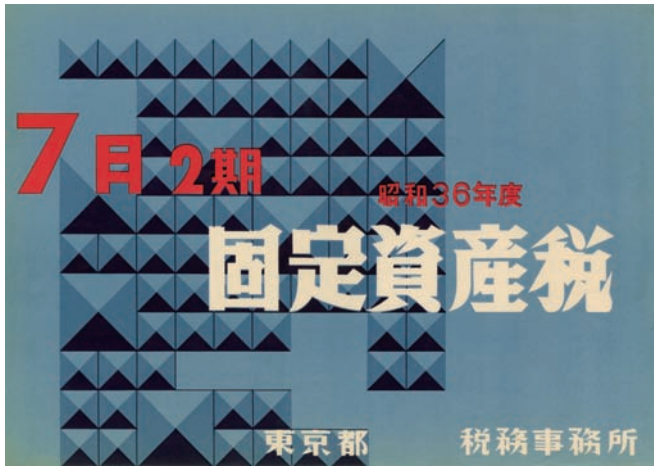
図 教育庁地域教育支援部義務教育課 ☎03-5388-3567



「教育と文化」予算は、学校教育の充実のほか、文化振興や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた準備のためにも活用されています。



昭和36 (1961) 年



主税局で保管している納期等周知ポスターの中でも一番古いのがこの年度のもので、固定資産税第2期の納期が7月となっていますが、平成10年には、納税者の方の便宜等を考慮し、第1期が6月(当時は4月)、第2期が9月の現在の納期となりました。

この年には、旧ソ連が人類初の有人宇宙船ウォストーク1号を打ち上げ、宇宙飛行士ユーリ・ガガーリンが語った「地球は青かった」という言葉は流行語にもなりました。また、この年のヨーロッパ遠征で大活躍した女子バレーボールチームに「東洋の魔女」のニックネームがつけられ、3年後にこのメンバーを中心に臨んだ東京五輪では、他を寄せ付けない圧倒的な力で金メダルを獲得しました。

減免制度

小規模非住宅用地の固定資産税・都市計画税減免(23区内)

一画地における非住宅用地の面積が400㎡以下であるもののうち200㎡までの部分について、固定資産税・都市計画税の税額の2割を減免します(個人又は資本金・出資金の額が1億円以下の法人が所有するものに限る。)

減免を受けるためには、申請が必要です。

*未申請の方で、小規模非住宅用地を所有していると思われる方には、8月までに減免手続きのご案内を送付する予定です。

● 土地が所在する区にある都税事務所

災害等により甚大な被害を受けた方に対する減免制度

災害等により甚大な被害を受けた方に対して、被災の程度等によって減免(軽減または免除)する制度があります(納税を猶予する制度もあり

ます。)。対象は、固定資産税・都市計画税(23区内)、不動産取得税、個人事業税などです(固定資産税・都市計画税、個人事業税については、一度課税された税金のうち、納期限前のものに限られます。)

原則として、納期限までに、納税者ご本人からの申請が必要です。被災の事実を証明する書類を添えて、所管の都税事務所へ申請してください。

公売情報

インターネット公売(不動産、動産・自動車)を実施します!

公売参加申込期間: 7月6日(木)

13時~7月24日(月) 23時

入札期間(不動産):

7月31日(月) 13時~

8月7日(月) 13時

せり売り期間(動産・自動車):

7月31日(月) 13時~

8月2日(水) 23時

動産・自動車については、下見会を実施予定です。

詳細は、主税局ホームページをご覧ください。

● 主税局徴収部機動整理課公売班
☎ 03-5388-2986

! ご注意

にせ都税職員に注意!

都税事務所の職員を装って、家族構成や口座番号などの個人情報不正に取得したり、金銭をだまし取るうとする事例が発生しています。

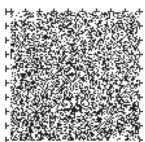
相手の電話番号が非通知表示など、不審に感じた場合は即答せずに必ず一度電話を切り、下記問合せ先までご連絡ください。また、万が一被害にあわれた場合は、すぐに警察にご連絡ください。

● 主税局総務部総務課相談広報班
☎ 03-5388-2924



● 編集後記

3面に「都税のゆくえ」コラムが久々の登場です。今後も都税の使われ方をわかりやすくご紹介していきます!(N)



都政はみなさまからの貴重な都税に支えられています。
「都民ファーストでつくる「新しい東京」~2020年に向けた実行プラン」(都庁総合HP <http://www.metro.tokyo.jp/> からご覧いただけます。)では、都の主要政策を紹介しています。



本紙/パンフ配合率70%再生紙使用
石油系溶剤を含まないインクを使用しています。



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

東京都主税局総務部総務課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1
電話 03-5388-2924
印刷番号(28) 62 平成29年7月1日発行